

筑後川土地改良区賦課金の貯金口座振替依頼書

私が筑後川土地改良区に支払うべき土地改良区賦課金を私口座より振替にて支払うこととしたいので下記貯金口座振替契約事項を確約のうえ依頼いたします。

記

貯金口座振替契約事項

- 私が筑後川土地改良区へ支払うべき土地改良区賦課金の請求が、貴農協になされたときは私に通知しないで私貯金口座から振替は基準日までに引落しのうえお支払いください。
- 前項の手続きについては、貯金約定にかかわらず貯金通帳および貯金払出請求書等を提出いたしませんので貴農協所定の方法で処理ください。
- 貯金口座の残高が振替基準日において土地改良区賦課金の金額に満たないときは、私に通知されなく納付書を返却されても異議ありません。
- 本取引に関して仮に紛争等が生じても貴農協には絶対に迷惑はかけません。

令和 年 月 日

農業協同組合長 殿

組合員住所	組合員名

口座 氏名	フリガナ	口座印	農協						
			支店(所)						
			口座番号						
			貯金種目	1. 普通		2. 当座			
			農協コード・店舗コード						

※この契約の期間は5ヶ年とし双方異議ないときは更に3ヶ年延長するものとする。以後これに準ずる。

農協使用欄		
検印	印鑑照合	受付印